



「バリアフリー研修会」(運輸局共催)  
障害のある“本人”の声を  
届けてきました！(11月)



役員・支部長・相談員等 合同研修会  
障害のある人の気持ちを、疑似体験！(11月)



「成年後見制度研修会 その1、その2」(11月、12月)  
延べ160名余りの方が参加され、大盛況でした！



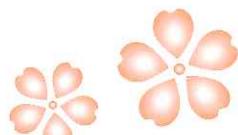
# 手をつなぐ



## 第159号

富山県手をつなぐ育成会  
富山市安住町5-21  
富山県総合福祉会館内  
TEL 076-441-7161  
FAX 076-441-7255  
mail [toikusei@minos.ocn.ne.jp](mailto:toikusei@minos.ocn.ne.jp)  
HP <http://toyamaikusei.jp/>

発行責任者  
平野幹夫



## 第159号 目次

新年のごあいさつ	2P
・本人活動部会のご紹介	3P
・28年度育成会主要行事	
役員・支部長・相談員等 合同研修会	4~5P
成年後見制度研修会 その1 初級編	6~7P
その2 第三者後見	
子育て支援研修会	8P
きょうだい支援研修会	9P
バリアフリー研修会	10~11P
施設部会研修会	12P
地域支部、エリアの 育成会活動	13P
生活サポート協会から	14~15P
育成会のうごき等	16P

みなさんの会報です

よく読みましょう

差別解消法、合理的配慮ってなんだろう?  
みんなで勉強しました!



全国大会での「富山県の紹介」も  
おまかせください!!

### 平成28年度 富山県手をつなぐ育成会 主要行事

平成28年1月現在

開催日(予定)	事業名	場所
平成28年(2016年) 6月5日(日)	第44回富山県育成会大会 (となみエリア大会)	クロスランドおやべ(小矢部市)
7月2日(土) ~3日(日)	第3回全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会	神奈川県民ホール(神奈川県横浜市)、他
9月7日(水)	にいかわ地区…ありそドーム	
9月29日(木)	富山地区…富山県総合体育センター	
9月16日(金)	射水・高岡・氷見地区…高岡市民体育館	
9月29日(木)	となみ地区…富山県西部体育センター	
10月15日(土) ~16日(日)	第49回手をつなぐ育成会東海北陸大会 (ブロック大会)	岐阜県高山市
10月22日(土) ~24日(月)	全国障害者スポーツ大会	岩手県岩手市

\*平成29年10月頃、「第50回手をつなぐ育成会東海北陸大会(ブロック大会)」を富山県で開催予定です。



理事長 四方正治

## 新年のごあいさつ

— 運転は 心の広さの バロメータ —

備が進められています。

新年明けましておめでとうござります。

皆様には、心新たな気持ちで新しい年をお迎えのこととお慶び申しあげます。

平素から、育成会活動に力強いご支援、ご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

さて、昨年は、全国手をつなぐ育成会連合会として2回目となる全国大会が、東海北陸ブロック大会にて、名古屋市で開催されました。

全国育成会連合会が、障害者の権利を守る運動団体として、各地の勉強会を開催したのをはじめ、公共交通事業者や地域住民の皆さんに向けた「バリアフリー研修会」では、公共交通機関を利用して感じることや、こうしてほしい、という思いを自分の言葉で発表してきました。今年も、「明るい立山の会」の応援を、よろしくお願いいたします!

障害者総合支援法については、施行後3年を目途に見直しに向きました。

検討が重ねられてきましたが、施行後3年を目途に見直しに向きました。昨年12月に報告書が公表されました。

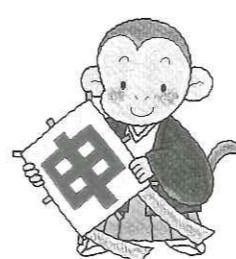
今後、この報告に基づき、障害者が安心して生活できる具体的な取組がなされるよう、注視していく必要があります。

さらに、障害者の権利擁護の推進については、26年1月に障害者権利条約が批准され、現在、障害者差別解消法の28年4月施行に向けて、国の「基本方針」を踏まえて、関係省庁や地方公共団体において、職員対応要領策定などの準備が進められています。

千葉県や山口県の事件など、今なお、全国各地で虐待事件が後を絶ちませんし、必ずしも理解が進んでいるとは思われません。障害のある本人たちが日々生活している場で、虐待が起きない環境づくりとともに、障害のある人も互いに納得できるような合理的配慮の提供や環境の整備がなされるよう、これまで以上に粘り強く働きかけていくことが大切だと考えます。

地域の関係者が情報や取組事例等を共有し協議する場として、県会議の設置が望まれます。どうか会員の皆様には、ともに手をつなぐという育成会の原点を守ることなく、各障害者団体とも連携協力しながら、地域協議会をはじめ、実効性のある環境づくりを進めていただきたいと思いません。

当会としての最重点事業と考えている「あんしんサポートノート」づくりもしっかりと活用しながら、地域における支援活動や会員拡大に取り組んでいただくよう念願いたします。結びに、関係各位の変わらぬご理解と一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



平成 13 年度に全日本育成会が知的障害理解のハンドブックを作成し、各県警察本部から地域の交番に配布してもらったことが警察プロジェクトの始まり。警察学校の新人研修などで講義を行ったり、警察署と交番の訪問活動など、地域での活動を現在も継続しています。

平成 13 年度に全日本育成会が知的障害理解のハンドブックを作成し、各県警察本部から地域の交番に配布してもらつたことが警察プロジェクトの始まり。警察学校の新人研修などで講義を行つたり、警察署と交番の訪問活動など、地域での活動を現在も継続していま

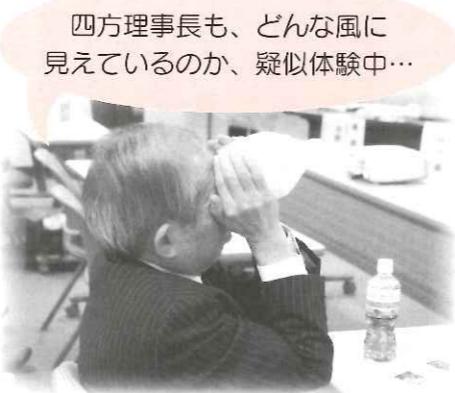
「知ってほしい・知っておきたい  
— 知的障害と「警察」 —」

県育成会でも、この冊子を通して、知的障害への理解啓発に取り組んでいくことにしていますが、その活動の大先輩、千葉県・市川育成会よりお越しいただき、実際に行つている「疑似体験」等も実演していただきました。



### キャラバン隊『空』の発足!

何かあつた時には警察がどこへ連絡したらよいかを知つておいてもらうこと、相談支援機関等との連携が大切であることなど助言されました。



北日本新聞 H27.11.21(土)より

### 知的障害の特性 警察官も理解を

県手をつなぐ育成会は冊子日、知的障害者への理解を求める冊子を県警に届けた。障害者差別解消法が来年 4 月に施行されるのを前に、不審者と間違われるケースがある知的障害者の特性や行動を警察官に知つてもらうのが狙い。冊子は、全国手をつなぐ育成会連合会が作成。知的障害者は判断力が低かったり、他人に素直に助けを求められなかつたりするといった特性を紹介している。この日は、四

方正治理事長が県警の渡邊警務部長に冊子を手渡した。今後、県内の全 15 署にも配布する予定。

公演を通して、知的な障害のある人や、その特性を知つていただきたく、少しずつ地域の中の理解者を増やしていくことができて、これからの活動は、親だからこそできる取組なので、是非とも次の世代へつないでいきたいと、村山さん、平野さんは日頃の思いを吐露されました。

今後、身近な交番への配布や、市川市のように、警察署内での研修会等への協力も展開できればと考えています。

富山県育成会では、今回の警察プロジェクトを機に、社会啓発に一層取り組んでいきますので、会員の皆様の一層のご支援をお願いいたします。

### 役員・支部長・相談員等 合同研修会

### 『知的障害理解に関する研修会 ~警察プロジェクト~』

平成 27 年 11 月 11 日(水) 呉羽ハイツ

#### 講 師

県厚生部障害福祉課・自立支援係長 杉田 尚美 氏  
全国育成会連合会権利擁護センター

運営委員 細川 瑞子 氏  
市川手をつなぐ育成会(千葉県) 村山 園 氏、平野 緑 氏



育成会では、これまで以上に、知的障害について、社会へ向けての理解啓発活動が大切なことと考えています。この社会啓発の一環として、事件の加害者あるいは被害者として、また不審者や行方不明者として、何かとお世話になることが多い警察官に、知的障害のことを理解してもらう活動が、全国各地の育成会で動き出しました。

県育成会においても、まず、親たちの勉強会を開催し、その後、警察署の皆様への啓発に取り組むこととしてスタートしました。

県条例の対象者として、県民すべてが障害について理解を深める必要があること、個人や法人を問わず何人も障害を理由とする差別の禁止、合理的な配慮をしなければならないこと。

最初に、県障害福祉課の杉田係長から、県条例(障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例)制定の背景や内容について講演していました。

**障害者への合理的配慮は、どのように提供されますか?**

**警察向け冊子を利用して理解を深めていきたい!**

県条例の対象者として、県民すべてが障害について理解を深める必要があること、個人や法人を問わず何人も障害を理由とする差別の禁止、合理的な配慮をしなければならないこと。

実際に合理的配慮が提供されるにあたっては、配慮してほしいという意思の表明があつて、過重な負担を伴わないことなど、要点を説明されました。

障害を理由とする差別の禁止の徹底を図るため、特に配慮すべき事項を定める「障害を理由とする差別に関するガイドライン」については、分野別に事例等を用いて分かりやすく作成していく必要があります。合理的配慮を受けやすくするために、障害のある人への良い配慮事例を積み重ねて情報発信して、環境を整えていくことも大切であると強調されました。

また、差別や偏見といいうものは、法律や条例ができたからと言つたうえで、警察の皆さんへの啓発に取り組んでいただきたい。その時には、地域の実情や日頃の困ったことなどを伝えれば、理解してもらえるやすい、と締め括らされました。

また、差別や偏見といいうものは、法律や条例ができたからと言つたうえで、警察の皆さんへの啓発に取り組んでいただきたい。その時には、地域の実情や日頃の困ったことなどを伝えれば、理解してもらえるやすい、と締め括らされました。



## 子育て支援研修会① 11月3日（祝・火）

【こだわりの強い】子どもへのよりそいかた

（にいかわ総合支援学校教諭・自閉症スペクトラム学会 評議員）

講 師 前田 宣子 先生

敏さや耳塞ぎはあるものの、大きなパニックはみられなくなり、B型事業所を経て、就労移行支援事業所に通い、休日には移動支援サービスを利用してヘルパーと外出し、ボウリングやスケートを楽しむなどの毎日を送っています。

また、大きなパニック等は周りに相談等をし、気持ちの安定を図ることで、安定した状態へ導くことができるそうです。

人間も大変ですが、一番辛いのは「本人」。早い時期に医療機関へ相談等をして、気持ちの安定を図ることが第一とのことです。

時には一人で過ごす時間も大切にしながら、安定している状態の時には、次への成長のチャンスと捉え、ひと休みせず、どんどんお手伝いや余暇活動、地域活動への参加にチャレンジさせてみるところ、障害特性を踏まえた「より



こだわりが強い、度々パニックを起こす。他人に固執する、攻撃的になってしまふ…。

お子さんの、このような状態に現在、そして将来を、思い悩んでいる方も多く思います。

今回は、重い障害があつても、豊かな将来を生きるために、どのような対応や支援をし、本人にどのような体験を積ませていけば良いのか等について、にいかわ総合支援学校の前田宣子先生から、あるお母さんの実践例を交えながら、具体的な事例を通して、お話ししていただきました。

### 「体験」を積み重ねよう

Aさん。幼少時から、人の咳に反応して大暴れしたり、学校の机をひっくり返す等のパニックや、常に、耳

を塞ぐような状態がありました。が、お母さんは、「幼い時期から、地域で顔を覚えられることは、障害者にとって最大の武器」という思いを持って、児童クラブへの参加や、地域での買い物体験、お手伝い等で、積極的に社会参加を試みてきました。

お母さんには次のような信念がありました。  
◎経験なくして社会参加などあり得ないと、常日頃から考えていました。  
◎息子がどんな経験をしたかよりも、その経験によつて、どう行動できるようになったかに、いつも注目。

◎障害は重度であつても、社会参加は十分可能になるのだ！

学齢期から様々な体験を重ねてきたAさん。21歳になつた今では、咳への過

お手伝い等の経験から、家族の一員としての自尊心や、これは自分の仕事だという意識、就労に向けて働く意欲が生まれたといいます。障害の特性を理解した上で、出来うことや出来ることを重ねていく経験の積み重ねが、Aさんの現在の豊かな毎日に繋がっています。

一方、親自身、障害のある子どもとのことは自分が一番わかっている、自分が世話をしなければならないところに、自身の拠り所を強く持ち、障害のある子どもの成長や自立を妨げているケースが多いそうですね。

パニックが更にパニックを呼んで、転がるように続いていく…。過敏・不安定といった状態は、持つていても改善

障害特性を理解し、適切な支援と経験を積み重ねていくことが、豊かな人生につながつていく。山のヒント、応援をいただき、ホツト心が暖かくなる時間となります。

障害特性を理解し、適切な支援と経験を積み重ねていくことが、豊かな人生につながつていく。山のヒント、応援をいただき、ホツト心が暖かくなる時間となります。

親にとつては、障害のある子と同じように気がかりな「きょうだい」。う体験が、どんな影響を与えるのかについて、ご自身もダウンドのお兄さんをお持ちの「きょうだい」である、吉川先生に講演していただきました。



みんなのご家庭では、「きょうだい」に、にわかカウンセラー、や、にわかホームヘルパー、伝書鳩（メッセージンジャー）のような役割を押し付けてはいませんか？

親は、どうしても障害のある子どもに向かがちで、「きょうだい」は小さい頃から、にわか○○たり、ミニお母さん、ミニお父さんなど、家庭の中の足りない部分を補わされている「きょうだい」が少なくありません。

「あなたも大事、私も大事」。吉川先生の事例を交えたお話しに、笑つたり、思わず涙したり、「きょうだい」の思いが理解できただと共に、親である自分自身の気持ちにも向き合えたという方が多かったようです。

## 子育て支援研修会② 12月12日（土）

（明星大学 教授・全国手をつなぐ育成会連合会 理事）

講 師 吉川 かおり 先生

障害のある子どもばかりに目がむき、障害児の生活が最優先になると、家族のコミュニケーションがゆがみ、家庭が「安全基地」なくなってしまいます。

一方、親自身、障害のある子どもとのことは自分が一番わかっている、自分が世話をしなければならないところに、自身の拠り所を強く持ち、障害のある子どもの成長や自立を妨げているケースが多いそうですね。

家族全体が、感情を率直に表現し、話し合うことができる「安全基地」的な機能を構築し、時には自分のことを第一に考えて、大きい遊び樂むことも大事です。例えば、デイサービスやショートステイなどの福祉サービスを利用し、「きょうだい」とだけ過ごす特別な時間を持つと、あなたも大切な私の子ども、というメッセージがよく伝わります。親、障害のある子どもにとつても、親離

れ・子離れ、いつか来る、その人なりの自立への経験を積み重ねる一歩にもなるそうです。

先生ご自身も、「きょうだい会」に参加されているそうですが、仲間が集まるとき、自分はひとりではないという感覚を得る、先輩の姿から将来をイメージできる、福祉サービスや自分にとって必要な情報を得て、全ての責任を自分が負う必要はない、という感覚を持つことができます。自分が自分であっていいという意識を持つと、その人らしい暮らしあり、人生が過ごしやすくなります。

この、きょうだい同士、親同士の仲間づくり、交流の場づくりについて、育成会の大きな役目です。よ、と背中を押されたような気持つた事務局一同でした。

障害者割引で半額になる運賃も、計算が苦手なため、「半額の運賃表があればいい」という声や、列車の遅延時には、「ゆっくり大きくな声でのアナウンスや、目で見てわかるような工夫、ホームに係員さんが居てほしい等の意見もありました。

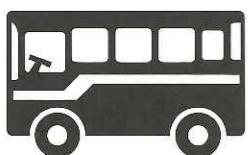
バスに乗る際には、「間違えたら大変なので、必ず「○○行きですか?」と確認しているという本人も。



親子で何度も乗車練習を繰り返したり、運転手さんに子どもの顔を見てもらったり、このような経験を重ねてこられた保護者の皆さんが、一番不安に思うことは、「他人に迷惑かけたりしないか、トラブルを起こさないか」ということでした。

また、他人とのコミュニケーションをとることが苦手なため、自分の困っている状況を上手く説明できないのではないかという不安、いじめられたり、周りの心ない視線やヒソヒソ話等が辛いという声、療育手帳の紛失が不安などのようなものがあれば良いという提案もありました。

武部さんからは、このような親の思いや、支援者・教諭として障害のある人と共に公共交通を利用した際に感じたことをお話ししていただきました。



事前アンケートでは、本人、保護者とともに、「うれしかった事、助かった事」等を挙げる方が多く、次のようなメッセージを書かれた方もいました。

親子でバス通学を9年間していました。毎日、バスに乗ついていても、同じという日はなく、日々社会勉強になりました。いつも、温かく見守つて下さった運転手さん方には、大変感謝しております。

子どもだけでなく、親である私自身が、人と人とのかかわりについて学びの日々でした。ありがとうございました。

平成28年4月に、障害者差別解消法が施行されると共に、富山県でも、「障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例」が施行されます。現在、国や県では、「合理的配慮(障害のある人たちが、安心して気持ち良く暮らすことができるための工夫や支え)」のガイドライン策定を進めています。

障害のある人もない人も、誰もが暮らしやすくなる社会づくりに向けて、牽引力として期待できるのが、障害者差別解消法や条例、合理的配慮の魅力です。

今回は、事業者や地域の方たちと、障害のある人が、直接向き合い、理解を深め合う機会となりました。「こうすれば、もっと利用しやすくなるのに。わかりやすいのに。」今後もいろいろな場面での「合理的配慮」について、みんなで考えていくたいと思います。



るよう気配りをしてくれる等、ちょっととした親切や声掛けで、毎日安心して利用することができます。

「一人に一台の乗用車」という家庭が多い富山では、親が運転する車で移動・送迎、というケースが多く見られます。

公共交通を利用することができます。家庭が多い富山では、親が運転する車で移動・送迎、というケースが多く見られます。

公共交通を利用することで安心して公共交通機関を利用することができるとができますか?

研修会の目的は、障害のある人もない人も、誰もが安心して公共交通機関を利用して、移動が円滑に行われるよう啓発するものです。富山県育成会では、障害当事者の意見を聞きながら、知的障害への配慮・接遇について考えるコーナーを担当することになり、研修会に先立ち、本人部会で、公共交通機関を利用した場合の問題について話し合いました。

また、県内四ヶ所の通所事業所の保護者の皆さんにアンケートの協力をいただき、当事者や家族の思い、障害のある人の公共交通利用の現状をまとめました。

条例の概要と、障害を理由とする「不当な取り扱い」の禁止、「合理的配慮」の提供等について、短い時間の中でわかりやすく説明していただきました。

からは、28年4月に施行される県条例の概要と、障害を理由とする「不当な取り扱い」の禁止、「合理的配慮」の提供等について、短い時間の中でわかりやすく説明していただきました。

など、本人部会での皆の意見を交換しながら発表しました。

普段から、通勤や休日に公共交通を利用している本人たちでも、「わかりにくい」と感じていることは多々あるようです。例えば、駅等の表示。本人たちは、「漢字と英語(アルファベット)」だけで読めない」。慣れ親しんだ駅やバス停ならば、大丈夫だけど、見知らぬ土地では不安になるようですが、「振り仮名記号やイラスト等でもわかるようになっていますが、「振り仮名があれば安心」とのことでした。

## 「バリアフリー研修会」(北陸信越運輸局共催)

「誰もが安心して利用できる公共交通機関とは?」

11月21日(土) 小杉社会福祉会館

一 差別ない 心で広げる 豊かな社会 一

### 「バリアフリー研修会」開始

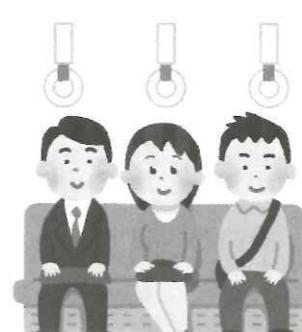
「みんなにやさしい のりものって なあに?」

公共交通事業者や、地域の方が参加して始まった研修会では、運輸局より「バリアフリー法」と各地の取り組みの説明、NPO法人プラスワン(射水市)からは、公共交通利用者の通所エピソードと、事業者への提案がありました。

富山短期大学の関教授は、公共交通機関の利便性が、暮らしやすさや就労、健康等に大きな影響を及ぼすこと、一般人への福祉教育の必要性等を述べました。

また、県障害福祉課・杉田係長からは、28年4月に施行される県条例の概要と、障害を理由とする

富山県育成会からは、本人部会の中村章子さん、谷井里美さん、串岡達也さんが登壇。本人部会支援者としてお世話をなっている、高岡支援学校・教諭の武部さんの進行に沿って、それまでの公共交通の利用状況、利用に向けた練習したこと、利用して困ったり、嫌な思いをしたこと、また、良かったこと、どうしたら利用しやすくなると思うか等、本人部会での皆の意見を交換ながら発表しました。



## 施設部会 研修会

### 施設長・保護者会 合同研修会（新生園）

第 159 号 (12)

午後からは、県厚生部障害福祉課の杉田自立支援係長より、県条例の概要と合理的配慮、ガイドライン等についてご説明いただきました。

続いて、「施設における合理的配慮」をテーマに意見交換会を行いました。

重い障害がある人たちが利用する施設では、意思決定支援や、高齢化対策が大きな課題になってしまます。

新生園の南苑長からは、意思を表しにくい人たちの思いや話をよく聞いて、本人が望んでいる事いか留意しながら、支援をしていくと報告されました。

また、寺島副苑長からは、職員には記録をとるように指導しており、それが憶測や主観にならないよう、見たままを書くようにしているとのことでした。

各施設長、保護者からも、合理的配慮には本人の思いや希望を大切にする、なぜ、そのような行動をとるのか考えてみる、職員の上

平成 27 年 11 月 18 日(水)、新生園を会場に、施設長と保護者会による合同研修会を開催しました。

「新生園」は、昭和 37 年に県内初の知的障害者援護施設として開設され、長年にわたり知的障害者施設のモデル的な役割を果たしてきました。

平成 24 年に、保護者会が社会福祉法人を設立し、県から事業移管を受け、今後の高齢化する知的障害者のケアを中心とした運営を視野に入れた「新生園」として、新たなスタートを切りました。

カギを付けてない、臭いのない環境づくりを心掛けていているといふことで、苑内はどこを見ても清潔で、快適な空間となっていました。

また、地域の一員としての参画を、積極的に進めているそうです。

から目線を見直していくたい、一方、職員のストレスチェックも大事との意見もありました。

最後に、県から、合理的配慮にはお金もかかることから、まわりの良い取組みをどんどん紹介してください、PRしていただきたい、と助言されました。

### 保護者研修・交流会

平成 27 年 11 月 28 日(金)、呉羽ハイツにて、保護者研修とカラオケを楽しむ交流会を行いました。

研修のテーマは「誰もが気に入るお金」に関することです。

『知つて安心！聞いて納得！気になるお金の話』

始めに、JJC 金沢の笠本支店長より、生活サポート総合保障について、保険金の給付事例と補償内容の改正について、お話ししていました。

入所施設利用者に多く見られる賠償事例や、年代ごとの入院リスク等から、今後どのような備えをしていけば良いのか、考えるきっかけとなりました。

親の判断能力が衰えた時や、親が亡くなつた時に困らないようになどするか、そして、家計や財産の現状を把握して、収入・支出・貯金等の将来予想や、生活設計等のライフプランを、家族全体で話し合う機会を持つこと等、早めの準備で心にゆとりを持った生活を送ることをお勧めされました。



(13) 第 159 号

富山県育成会だより

平成 28 年 2 月 10 日

富山県育成会だより

第 159 号 (12)

これは、作品を通して障害者アートの芸術性の高さを認識頂くとともに、障害者に対する理解を深めて頂くことを目的に、育成会と高岡市、そして障害者アートを支援する NPO 団体の三者が連携しました。

これは、作品を通して障害者アートの芸術性の高さを認識頂くとともに、障害者に対する理解を深めて頂くことを目的に、育成会と高岡市、そして障害者アートを支援する NPO 団体の三者が連携しました。



### 高岡市手をつなぐ育成会 アール・ブリュット◎高岡の開催

表題を見て、いつたい何のこと？と思われた方も多いと思います。

アール・ブリュットとは「生の芸術」という意味のフランス語で、美術教育を受けていない人（主に障害者）の芸術作品を指します。

高岡市育成会では、昨年十二月県内外で活躍する障害のある方のアート展を高岡市美術館で開催しました。

これは、作品を通して障害者アートの芸術性の高さを認識頂くとともに、障害者に対する理解を深めて頂くことを目的に、育成会と高岡市、そして障害者アートを支援する NPO 団体の三者が連携

## 地域支部、エリアの育成会活動をご紹介！

各エリアや地域支部の育成会でも、活発に活動を行っています。

今回は、毎回楽しそうな滑川・中新川エリアと、メディアでも注目された、高岡市育成会の活動をご紹介いたします。

### 滑川・中新川 知的障がい者エリア会 スポーツ教室・バーベキュー大会の開催

滑川市・中新川郡内それぞれの育成会支部会員と本人たちの親睦、そして、日頃の運動不足の解消を目的に、9 月の第一日曜日にスポーツ教室・バーベキュー大会を開催しました。

この行事は、毎年恒例となつており、毎回 60 名くらいの会員と本人たちの参加があります。

時節柄、やや暑さも残つてはいるものの、会場の滑川市東福寺野自然公園は、高台にあるため、心地よい風を感じながら、楽しいひと時を過ごしました。

まず、スポーツ教室では、個人種目としてフライングディスク競技を行いました。中には、パークエクトに近い得点を出す人もいて、大変盛り上がりました。

その後、会場を移動し、バーベキューを行いました。

肉を焼く、匂いと音に待ちきれませんでした。



(滑川・中新川エリア 金山 彰)

## プラン変更・加入方法

### 1. 既にご加入の方

- 補償プランA（17,000円）に継続加入したい

→特に手続きは必要ありません。ご加入プランのまま自動的に継続されます

- 補償プランA（17,000円）から新プランB（23,000円）に加入プラン変更したい  
→2016年2月に、加入者の住所宛に郵送されます、「2016年度補償制度のご案内」に同封されている「返信ハガキ」を記入のうえ、**2016年2月26日(金)までに**ご返送ください。

#### ▼返信ハガキ記入例

##### 新プランB（23,000円）に変更する場合

ご返信いただく場合、必ず現在の加入者によるご署名・ご捺印をお願いします。	
<p>●被保険者名：エイアイ タロウ      ●加入者名：永愛 太郎 様様      現在のご加入者（上記記載）のご署名・ご捺印① <input checked="" type="checkbox"/> 加入プラン変更      個人情報の同意印兼用      各個人情報の取扱いについて重要事項説明書をご確認ください。      ② <input checked="" type="checkbox"/> 右記プランに変更します。      ③ <input checked="" type="checkbox"/> 【署名】  B</p>	
<p>※変更・訂正箇所の□のみ□をご記入ください。</p> <p><input type="checkbox"/> 住所・電話番号の変更      新住所番号（都道府県本番）      新住所番号（都道府県本番）</p> <p><input type="checkbox"/> 加入者（保護者）の氏名変更      カナ      姓</p>	

記載に際して

- ①チェックボックスに□点
- ②二重線枠内にBとハッキリ記入
- ③署名・捺印

あなたです！

差別するのもされるのも

### 2. 新規ご入会を希望の方

2016年度パンフレットをご請求の上、

**2016年3月10日(木)までに**加入依頼書を事務局へお出しください。

◆口座振替日：5月12日（金融機関が休日の場合は翌営業日）

※口座振替日の1週間から2週間前に、振替のお知らせを兼ねた「加入者証」をご加入者の住所に送付します。

お問い合わせは、下記までお気軽にご連絡ください

富山県知的障害児者生活サポート協会

〒930-0094 富山市安住町5番21号 富山県手をつなぐ育成会内  
 電話 076-441-7161 FAX 076-441-7255 (平日9時30分～16時30分)

担当代理店 ジェイアイシー金沢

〒920-0024 金沢市西念4-18-40 NYビル3F

電話 076-223-0323 FAX 076-223-0368 (平日9時～17時)

## 一般社団法人 全国知的障害児者生活サポート協会 富山県知的障害児者生活サポート協会 からのお知らせ

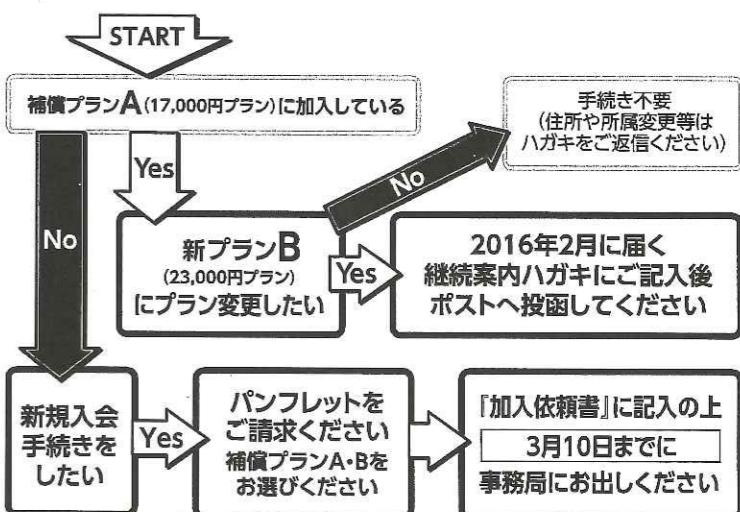
日頃より、生活サポート総合補償制度にご加入を賜り誠にありがとうございます。  
 さて、平成27年度生活サポート総合補償制度が、平成28年4月1日にて満了日となります。  
 「所属先・住所・氏名・電話番号等に変更がある方」「契約者を変更されたい方」「補償制度を継続されない方」は、近々、お手元に継続のご案内が届きますので、同封のハガキにて手続きをお願いいたします。

1泊2日の入院から対応できる「新プランB」が来年度よりご加入できます。プラン変更、新規ご加入をご希望の方は、締め切り等、次ページをご参照いただきお手続きください。

## お申込み手順

### 生活サポート総合補償制度

補償プランA 新プランB



## 来年度はプランが2つになります！

### 肺炎で7日間個室に入院し、付添った場合

プラン・掛け金	Ⓐ 17,000円（免責3日）	新プランⒷ 23,000円（免責1日）
①入院一時金	5,000円	6,000円
②入院諸費用	1,000円×4日= 4,000円	1,000円×6日= 6,000円
③付添介護費用	8,000円×4日= 32,000円	8,000円×6日= 48,000円
④差額ベッド費用	3,000円×4日= 12,000円	3,000円×6日= 18,000円
入院給付金の合計	53,000円	78,000円

他に個人賠償責任保険金の限度額は、Ⓐは1億円 Ⓑは3億円など

## 忘れ物



## デジタルカメラ

- ・平成27年6月7日
- ・高岡文化ホール
- ・富山県手をつなぐ育成会大会において
- ・カメラには、カラフルなYKKのストラップがついています



## 紺色の帽子

- ・平成27年12月5日
- ・成年後見研修会その2
- ・サンシップとやまにおいて

お心当たりの方は、事務局までご連絡ください。  
電話 076-441-7161 FAX 076-441-7255

市町村支部や施設保護者会でさまざまな活動を行っていますので、市町村支部等にもご入会をお願いします。

年会費	5千円(1世帯)
賛助会員	育成会の活動を理解、応援して下さる方を募っております。
年会費	1口 3千円
賛助会員	ご入会いただいた方につきましては、28年5月発行の会報にご芳名を記載させていただきます。(匿名でも結構です。)

知的障害のある本人たちの権利擁護を推進し、誰もが安心して暮らせる共生社会づくりと一緒に進めましょう。

## 富山県育成会の会員になりませんか!

— 無関心 見て見ぬ振りから 差別の芽 —

## 元気の出る情報・交流紙

## 機関誌「手をつなぐ」

4月号から購読してみませんか?



全国手をつなぐ育成会連合会が編集・発行する機関誌「手をつなぐ」は、知的障害のある人の生活に関する問題や福祉施策の最新情報、全国各地の先進的な取り組みなど、情報が満載です。

平成28年度(毎月発行)は3,800円でお手元に届きます。

※年度途中での解約はできません。

## 育成会の動き

日 時	内 容
[報告]	
12/3(木)	障害者週間キャンペーン(街頭活動)
12/4(金)	心の輪を広げる体験作文・障害者週間ポスター表彰式(県庁)
12/5(土)	成年後見研修会【その2】(サンシップとやま)
12/12(土)	きょうだい支援研修会(サンシップとやま)
12/17(木)	県社協 社会福祉施設・団体正副会長連絡会議(高志会館)
12/23(水)	富山県リハビリテーション病院・こども支援センター竣工式(同病院)
1/24(日)	本人部会(サンシップとやま)
1/28(木)	特別支援教育研究協議会(高志会館)
1/29(金)	富山県障害者虐待防止・権利擁護研修会(サンシップとやま)
[予定]	
2/20(土)・21(日)	全国育成会事業所協議会 全国事業所研修大会(千葉県)
3/1(火)	事業所部会・施設部会(サンシップとやま)
3/2(水)	全国育成会連合会 育成会フォーラム(東京)
3/3(木)	全国育成会連合会 会長・事務局長合同会議(東京)
3/3(木)	全国育成会連合会 行政説明会(東京)
3/5(土)	地域福祉フォーラムin TOYAMA(高岡文化ホール)
3/13(日)	本人部会(富山市)
3/16(水)	理事会(サンシップとやま)
3/16(水)	サポート協会理事会(サンシップとやま)